

より読みやすい
紙面にするために

広報なりたをプチリニューアルしました

より読みやすく、情報を見つけやすい紙面に
するため、新コーナーを設け、各コーナーで取り上
げる情報を整理しました。

Point 1 成田トピックスを新設

新コーナー「成田トピックス」(15～17ページ)
では、制度のお知らせやイベントの告知などを
ピックアップしてお届けします。ゆとりのあるレ
イアウトにして、読みやすい紙面となるよう工夫
しています。

Point 2 子育て情報を集約

伝言板(26～29ページ)のカテゴリーに「子育て」
を新設し、子どもや保護者を対象とした制度
やイベントの情報を集約してお知らせします。

Point 3 健康・福祉情報を集約

これまでの福祉サービスに関するお知らせに加
え、健康づくりを目的とした教室の情報などを「福
祉と健康」(30・31ページ)に集約し、2ページに
増やして掲載します。

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

募集人員600人程度

国勢調査の調査員を募集しています

国勢調査は、日本に住む全ての人を対象に5年
に一度行われる最も重要な統計調査です。

市では、令和7年10月1日を基準として実施さ
れるこの調査に向けて、調査員を募集しています。

応募資格=次の全てに当てはまる人

- 20歳以上である
- 警察・選挙に直接関係がない
- 調査上知り得たことなど、秘密を順守できる

報酬額=2調査区(約120世帯)で7万円程度

応募方法=5月15日(木)(必着)までに、市ホームペ
ージ・企画政策課(市役所3階)・各公民館にある

応募用紙を直接または郵送で企画政策課(〒28
6-8585 花崎町760)へ。専用フォームからも応
募できます



市ホームページ



専用フォーム

※応募に地域の偏りがあった場合などは従事できな
いことがあります。くわしくは企画政策課(☎20-
1500)へ。

調査員の仕事の流れ



9月上旬

市役所で開催する説明会
に出席



9月中旬

調査区域を現地確認し、
地図と名簿を作成



9月下旬

調査書類を配布

10月上旬～中旬

調査書類を回収



10月下旬～11月上旬

書類を点検・整理し、市
役所へ提出

4月から65歳の
人などを対象に

带状疱疹の定期予防接種費用を一部助成します

市では、带状疱疹^{ほうしん}ワクチンの接種費用を助成します。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる病気です。水ぼうそうが治った後も、加齢や疲労、ストレスなどで免疫が低下すると、ウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。

带状疱疹を予防するため、予防接種のほか、十分な休息や適度な運動、バランスの良い食事など、規則正しい生活を心掛けましょう。

対象＝接種日時点で市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ①接種を受ける年度に65歳になる
- ②接種日時点で60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある(身体障害者手帳1級相当)
- ③接種を受ける年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる(令和11年度までの経過措置)
- ④接種を受ける年度に101歳以上になる(令和7年度のみ対象)

自己負担額(生活保護受給者は無料)

- 生ワクチン(ビケン)…4,500円(1回接種)
- 不活化(組み換え)ワクチン(シングリックス)…1回当たり1万1,000円(2回接種)

接種方法＝予診票と住所・氏名・生年月日を確認できる物(②は身体障害者手帳)を持って医療機

関へ(予診票は、①③④には3月中に発送済み、②は直接または電話で地域医療政策課(保健福祉館内・☎27-1119)へ申し出てください)

接種機会を逃さないください

65歳以上で今年度に助成対象となる人は、来年度以降は対象とならない予定です。希望する人は市ホームページ
令和8年3月31日までに接種を受けてください。
※くわしくは地域医療政策課または市ホームページへ。



市ホームページ

令和7年度の65歳以上の助成対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日～26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日～21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日～16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日～11年4月1日生まれ
95歳	昭和5年4月2日～6年4月1日生まれ
100歳	大正14年4月2日～15年4月1日生まれ
101歳～	大正14年4月1日以前の生まれ

若者の声を
市の事業に反映

こども未来政策委員会のメンバーを募集します

成田をより良いまちにするための政策を話し合っ、市に事業を提案する「こども未来政策委員会」のメンバーを募集します。話し合いは月に1回程度、日程は委員の皆さんの意見を聞いて決定します。

採用された事業は令和8年度に実施する予定です。

対象＝市内在住・在勤・在学の15～24歳の人(中学生を除く)

定員＝20人(応募者多数は抽選)

任期＝令和8年3月31日まで

申込方法＝4月30日(水)までに専用フォームから申し込む

※くわしくは、こども政策課(☎22-1270)へ。



専用フォーム



和気あいあいとした雰囲気での話し合いを

独自日程で実施

令和8年4月採用の市職員を募集します

市の独自日程による先行募集を行います。例年実施している印旛郡市職員採用共同試験と併願できます。

申込期限=4月20日(日)

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

試験案内と申し込みはこちらから



募集職種	募集人員	受験資格
一般行政職上級	15人程度	次のいずれかに当てはまる人 ○平成9年4月2日～16年4月1日生まれの人 ○平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業または令和8年3月末日までに卒業見込みの人
技術職土木上級	3人程度	次のいずれかに当てはまる人 ○平成7年4月2日～16年4月1日生まれの人 ○平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業または令和8年3月末日までに卒業見込みの人
技術職建築上級	3人程度	
技術職電気上級	若干名	
保育士	5人程度	平成7年4月2日～18年4月1日生まれで、保育士(本市に係る国家戦略特別区域限定保育士を含む)の登録を受けている人(令和8年3月末日までに登録見込みの人を含む)

国民健康保険の電子申請

来庁しなくても手続きを完結できます

国民健康保険の一部の手続きは、市役所に来庁しなくても電子申請で手続きを完結できます。

待ち時間なしで、スマートフォンなどから24時間いつでもどこでも手続きできますので、ぜひ利用してください。

電子申請できる手続きの一例

- 加入・喪失の届け出
- 資格確認書の交付申請
- 資格確認書などの再交付申請
- マル学資格確認書などに関する届け出
- 会社都合退職に伴う国民健康保険税の軽減申請
- 簡易申告書の提出
- 産前産後期間の国民健康保険税軽減の届け出
- 人間ドック費用の助成申請
- 限度額適用認定証の交付申請

加入・喪失の届け出を忘れずに

職場の健康保険などをやめた時は、間を空けずにほかの健康保険などに加入できる場合を除き、国



電子申請はこちらから



届け出の詳細はこちらから

民健康保険への加入が必要です。

また、国民健康保険に加入している人が就職などでほかの健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失の届け出が必要です。

資格確認書・資格情報のお知らせを交付します

健康保険を切り替えた時や保険証の有効期限が切れた時に、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)を持っていない人には資格確認書を交付します。資格確認書を医療機関に提示することで、今までと変わらず保険診療を受けることができます。

マイナ保険証を持っている人には、資格情報のお知らせを交付します。資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、マイナ保険証と合わせて提示することで、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診することができます。



マイナ保険証の詳細はこちらから

※くわしくは保険年金課(☎050-1808-7160)へ。